

令和4年富良野市教育委員会第3回定例会

| | |
|-----------------|--|
| 開催年月日 | 令和4年3月23日(水) 午後2時10分開会 |
| 開催場所 | 富良野図書館 3階会議室 |
| 出席委員 | 教育長 近内 栄一 委員 宮本 鎮栄 委員 津山 正樹 委員 菅野 義則 委員 渡邊 啓子 |
| 欠席委員 | なし |
| 説明のために出席した者の職氏名 | 教育部長 亀淵 雅彦 学校教育課長 佐藤 清理 学校教育課主幹 松原 光利 社会教育課長 高田 賢司 こども未来課長 佐藤 保 虹いろ保育所長 桑折 恵吏子 学校教育課管理係長 石坂 征和 |
| 議事日程 | 日程第1 会期の決定について 日程第2 議案第1号 富良野市小中学校通学区域規則の一部改正について 議案第2号 外国語指導助手就業規則の一部改正について 議案第3号 富良野市スクールカウンセラーの委嘱について 議案第4号 富良野市子どもと親の相談員の委嘱について 議案第5号 令和4年度富良野市学校医等の委嘱について 議案第6号 富良野市児童扶養手当障害認定医の委嘱について 議案第7号 令和4年度富良野市立保育所における嘱託医の委嘱について 議案第8号 修学旅行の引率業務等に従事する富良野市立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正について 報告議案第1号 令和3年度富良野市一般会計補正予算の報告(専決処分)について 報告議案第2号 令和4年度富良野市一般会計当初予算の報告(専決処分)について |
| 会議録署名委員の氏名 | 教育長は、会議録署名委員に次の委員を指名した。 菅野 義則 委員 |
| 傍聴人 | なし |

議事の経過

開会 午後2時10分

近内教育長

只今より令和4年富良野市教育委員会第3回定例会を開会いたします。
会議録署名委員には、菅野委員にお願い致します。
次に、教育長事務報告をお願いします。

亀渕教育部長

令和4年2月21日から3月22日までの事務報告を致します。お手元の資料に記載のとおりでございます。
以上です。

近内教育長

只今の教育長事務報告について、何かご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、次に進みます。
これより 議題に入ります。
日程第一 会期の決定についてお諮り致します。
会期については、本日一日と致したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、只今お諮りのとおり決しました。
日程第二に移ります。
報告議案第1号「令和3年度富良野市一般会計補正予算の報告（専決処分）について」及び報告議案第2号「令和4年度富良野市一般会計当初予算の報告（専決処分）について」ですが、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により秘密会といたしたいと思っておりますがいかがですか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

近内教育長

ご異議なしと認め、報告議案第1号及び報告議案第2号については、秘密会として他の議案の後に審議することといたします。
議案第1号を議題といたします。

議案第1号「富良野市小中学校通学規則の一部改正について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第1号 富良野市小中学校通学規則の一部改正について、ご説明申し上げます。

ます。

本件は、令和5年3月31日をもって閉校する布礼別小学校の項を削除し、統合先となる東小学校の区域に「富丘全区、布礼別全区」を加えるものでございます。

併せて、地域の予防により、麓郷小中学校校区に指定されていた東布礼別地区の一部を、布礼別小学校区に変更するものでございます。

なお、この規則は、令和5年4月1日から施行しようとするものでございます。以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第1号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第2号「外国語指導助手就業規則の一部改正について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第2号 外国語指導助手就業規則の一部改正について、ご説明申し上げます。

本件は、外国語指導助手の任用に関し、JETプログラム業務を実施している(財)自治体国際協会の「招致外国青年任用規則」の改訂により、本規則の一部を改正するものでございます。

以下、条を追ってご説明申し上げます。

第27条及び第31条は引用条項の整理でございます。

有給

の休暇となる別表第2は「不妊治療のための休暇」「配偶者出産休暇」「配偶者育児参加のための休暇」「妊産疾病」「妊産婦の休息・捕食」を新設するものです。また、「産前休暇産後休暇」についても無給から有給に変更するものでございます。

無給の休暇となる別表第3は「産前休暇産後休暇」の有給化による項目削除をするものです。加えて、育児・介護休業法の改正による有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和に伴い、育児休業取得の「引き続き雇用された期間が1年以上」の要件を撤廃するものでございます。

なお、規則の施行日は、令和4年4月1日から施行しようとするものでござい

ます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第2号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。
次に、議案第3号「富良野市スクールカウンセラーの委嘱
について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第3号 富良野市スクールカウンセラーの委嘱について、ご説明申し上げます。

本件は、生徒の不登校や校内、学内での種々な問題行動等の対応にあたりましては、専門的な心理学の知識や心理援助知識が求められております。

本市においては、富良野東中学校、富良野西中学校、麓郷中学校、布部中学校、樹海学校に道費による北海道公立学校スクールカウンセラーの配置を予定しておりますが、近年、相談件数が増加しており、道費だけでは対応できないことから、市費によるスクールカウンセラーを配置し、教育相談、教職員及び保護者への助言・支援を行うものであります。

委嘱期間は、令和4年4月1日より令和5年3月31日までの期間とし、報酬額については、時間単価5,000円とするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第3号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。
次に、議案第4号「富良野市子どもと親の相談員の委嘱について」を説明願いま

す。

亀渕教育部長

議案第4号 富良野市子どもと親の相談員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本市では、小学校における不登校や問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応、児童虐待への対応及び教育相談体制の充実を図ることを目的に、平成16年度より、子どもと親の相談員を配置しております。

令和4年度におきましても、富良野小学校、扇山小学校、東小学校、鳥沼小学校、樹海学校、山部小学校に配置し、児童の悩み相談、家庭・地域と学校の連携を支援するものであります。

委嘱期間は、令和4年4月1日より令和5年3月31日までの1年間とし、報酬額については、時間単価5,000円とするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第5号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第5号「令和4年度富良野市学校医等の委嘱について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第5号 令和4年度富良野市学校医等の委嘱について、ご説明申し上げます。

本件は、学校保健安全法に基づく児童生徒の健康診断実施にあたり、学校医8名（内1名については耳鼻科担当）、学校歯科医11名、学校薬剤師7名に委嘱をし、児童生徒の健康診断や健康管理及び学校保健にご協力を頂くものでございます。

委嘱期間は、令和4年4月1日より令和5年3月31日までの1年間でございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第5号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第6号「富良野市児童扶養手当障害認定医の委嘱について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第6号 富良野市児童扶養手当障害認定医の委嘱について、ご説明申し上げます。

本件は、富良野市児童扶養手当障害認定医設置規則第2条の規定に基づき、児童扶養手当障害認定医を令和2年4月1日より社会福祉法人北海道社会事業協会富良野病院副院長 角谷 不二雄 氏へ委嘱しているところでございますが、任期が令和4年3月31日をもって満了となるため、新たに障害認定医の委嘱を行うものであります。

委嘱期間につきましては、令和4年4月1日から令和6年3月31日とするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第6号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第7号「令和4年度富良野市立保育所における嘱託医の委嘱について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第7号 令和4年度富良野市立保育所における嘱託医の委嘱について、ご説明申し上げます。

本件は、児童福祉法第45条（最低基準の制定等）及び児童福祉施設最低基準第12条（入所した者及び職員の健康診断）、同第33条（職員）の規定に基づく入所児童の健康診断の実施にあたり、小児科医1名、耳鼻科医1名、歯科医2名に委嘱し、入所児童の健康診断や健康管理にご協力を頂くものでございます。

委嘱期間は、令和4年4月1日より令和5年3月31日までの1年間でございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第7号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第8号「修学旅行の引率業務等に従事する富良野市立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第8号 修学旅行の引率業務等に従事する富良野市立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正について、ご説明申し上げます。

本件は、道立学校職員の「修学旅行の引率業務等に従事する道立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領」の一部改正に伴い、対象業務が「進路指導に関する業務」まで拡大されたことにより、本要領の一部を改正しようとするものです。

以下、条を追ってご説明申し上げます。

第2条第15項の定義中及び第3条第2項第15号の対象業務に、「進路指導に関する業務」を新たに追記するものでございます。

なお、要領の施行日は、令和4年4月1日から施行しようとするものです。

以上、よろしくご審議のほど、お願いいたします。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第7号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

これより秘密会といたします。

以上で、本日の議事はすべて終了致しました。
これをもって令和4年富良野市教育委員会第3回定例会を閉会いたします。

閉会 午後2時45分